

島根原子力発電所 サイトバンカ建物の巡視業務の未実施等に係る現地確認（第3回）結果

令和3年3月26日
鳥取県危機管理局原子力安全対策課
米子市総務部防災安全課
境港市総務部自治防災課

- 1 日時 令和3年2月22日（月）午前8時30分～午後3時45分
- 2 場所 島根原子力発電所（島根県松江市鹿島町片句654-1）
- 3 確認者 鳥取県職員3名、米子市職員1名、境港市職員1名
- 4 対応者 中国電力株式会社 島根原子力発電所長ほか

5 内容

(1) 背景

島根原子力発電所サイトバンカ建物の放射線管理区域内の巡視業務を協力会社が適切に実施していなかった事案（令和2年2月16日発生）等について、令和2年8月31日に公表された調査報告書に基づく再発防止対策が令和3年1月末までに実施されたことなどを受け、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第11条第1項の規定に基づく現地確認を県、米子市、境港市が合同で実施した。

(2) 確認概要

再発防止対策のアクションプラン進捗管理表記載事項（手順書や要領書などの改正、協力会社における研修状況や意識面の改善、中国電力における研修状況や意識面の改善等）の実施状況について、現地において関係者への聞き取り、書類・記録の確認を行った。

(3) 確認結果

①サイトバンカ建物の巡視業務の未実施

- ・アクションプランの実施状況（社内規定の改正、改善後の巡視の実施状況、教育の実施状況等）について説明を受け、書類及び記録により確認を行った。
- ・実施した再発防止対策が有効に機能しているかどうか、中国電力が行った有効性評価について、記録等をもとに確認を行い、今後の取組について確認を行った。
- ・原子力規制検査等で原子力規制事務所が確認を行った事項について説明を受け、確認を行った。

[確認を行ったアクションプランの項目]

区分	アクションプラン項目
直接的な原因に対する再発防止対策	業務管理の仕組みの改善、業務運営の改善、意識面の改善
根本的な原因に対する再発防止対策	保安教育への関与の強化、委託業務に対する関与の強化、協力会社とのコミュニケーションの改善、「常に問いかける姿勢」の意識の向上、コンプライアンスおよび原子力安全文化醸成に関する関与の強化、管理者によるマネジメントの改善
本事案の調査で確認された事項等の改善活動（付帯する是正措置等）	巡視業務の管理体制の改善、「常に問いかける姿勢」の意識の浸透、現場に即した活動となる仕組みの構築、確実な水平展開の実施

②固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備

- ・再発防止対策の実施状況（社内規定の改正・運用状況等）について説明を受け、確認を行った。
- ・原子力規制検査等で原子力規制事務所が確認を行った事項について説明を受け、確認を行った。

6 今後の対応

今後も必要に応じて再発防止対策の実施状況について確認していく。